カスタマーハラスメント対策セミナーを開催します！

担当：総務課　吉川（電話0979-62-9871）

中津市では、令和8年4月1日に「中津市カスタマーハラスメント防止条例」を施行し、誰もが安心して働くことができる環境づくりを推進しています。また、労働施策総合推進法が改正され、令和8年10月1日より全企業にカスタマーハラスメント（カスハラ）対策が義務化されるなど、カスハラを防止するための取り組みが社会全体で本格化しています。

そういった中、具体的にどのような対応策を行ったらよいか不安や疑問に思われている事業者の方も多いかと思いますので、カスハラから職場を守るための具体的な対応策や組織としての体制づくりなどについて学ぶ「カスタマーハラスメント対策セミナー」を開催します。カスハラへの適切な対応力の向上と、就業者が安心して働ける職場環境づくりの推進のため、事業者や就業者の皆様を中心に、内容にご興味のある方はぜひご参加ください。

【開催内容】

セミナー申込二次元コード

日　　時:令和9年1月22日(金) 14時～16時
会　　場:中津市立小幡記念図書館 研修室
対 象 者:中津市内及び近隣自治体に在住または在勤の方
定　　員:100名（先着順）
参 加 費:無料 ※要事前申込み（二次元コード受付）
申込締切日：令和9年1月15日（金）
講　　師:冨永　剛生氏(MS&AD経営サポートセンター)
主な内容：①カスハラ放置が与える影響と企業リスク
　　②カスハラとクレームの違い
　　③法改正の内容と企業に求められる対策
　　④企業における対応マニュアル作成時の注意点
　　⑤法改正に伴う就業規則見直しのポイント　など
主　　催:中津市
共　　催:あいおいニッセイ同和損害保険㈱、三井住友海上火災保険㈱
※あいおいニッセイ同和損害保険㈱と中津市は包括連携協定を締結しています。



MS&AD経営サポートセンター
冨永 剛生 氏
とみなが こうせい

【講師プロフィール】
中小企業診断士・社会保険労務士
1級ファイナンシャル・プランニング技能士
金融機関にて法人営業、融資審査、事業再生等の業務に従事した後、2007年10月から現職。中堅・中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや前職の経験を活かした経営計画策定支援等を中心に活動中。
個別アドバイス支援実績は年間200社超、セミナー講演実績は年間100回を超え、中堅・中小企業の経営者より高い評価を得ている。

中津市とあいおいニッセイ同和損害保険㈱は、包括連携協定を締結しています。

主催：中津市　　共催：あいおいニッセイ同和損害保険㈱ ／ 三井住友海上火災保険㈱

カスタマーハラスメント対策セミナー

参加費無料

～カスハラ防止対策の必要性と準備のポイント～

中津市では、2026年４月1日に「中津市カスタマーハラスメント防止条例」を施行し、誰もが安心して働くことができる環境づくりを推進しています。また労働施策総合推進法の改正により、2026年10月1日から全企業にカスタマーハラスメント（カスハラ）対策が義務化されました。

カスハラは、従業員の就業環境の悪化や企業イメージの低下につながるなど、企業にとって大きな経営課題です。また対策が未対応の場合は行政指導や企業名公表といったリスクに直面し、安全配慮義務違反や従業員の離職・採用難という経営上の問題にもつながります。

本セミナーでは、カスハラ対策として企業に求められていること、就業規則見直しのポイントなどについて、法改正施行後の現在の状況も含めご説明いたします。ぜひご参加ください。

セミナー内容（14:00~16:00）

挨　拶

主催者　中津市総務部審議監　那須 幸人

講　演

講　師　MS&AD経営サポートセンター
冨永 剛生 氏

主な内容

1. カスハラ放置が与える影響と企業リスク
2. カスハラとクレームとの違い
3. 法改正の内容と企業に求められる対策
4. 企業における対応マニュアル作成時の注意点
5. 法改正に伴う就業規則見直しのポイント など

（内容は一部変更となる可能性があります。）

講師紹介



MS&AD経営サポートセンター

冨永 剛生 氏

とみなが　ごうせい

プロフィール

中小企業診断士・社会保険労務士
1級ファイナンシャル・プランニング技能士

金融機関にて法人営業、融資審査、事業再生等の業務に従事した後、2007年10月から現職。中堅・中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや前職の経験を活かした経営計画策定支援等を中心に活動中。

個別アドバイス支援実績は年間200社超、セミナー講演実績は年間100回を超え、中堅・中小企業の経営者より高い評価を得ている。

MS&AD経営サポートセンターとは

企業経営者向けに、人事労務・働き方改革、SDGs取組など、さまざまな経営に関する相談・支援を実施。

管理職や従業員向けの各種研修、商工団体・業界団体での経営セミナー等も幅広く行っている。

中小企業経営力強化支援法（現在の「中小企業等経営強化法」）に基づく「経営革新等支援機関」として保険業界で初めて認定されました。（平成25年6月）

日時	2027年1月22日（金）14:00~16:00（受付開始13:30）
場所	中津市立小幡記念図書館 研修室（中津市片端町1366-1）
定員	100名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます）

お問合せ先

セミナーに関するご質問や開催後のご質問は、下記連絡先までお願いいたします。
中津市役所 総務部 総務課 総務係 （担当：吉川） TEL:0979-62-9871(直通)

（裏面をご覧ください⇒）

申込締切日は、1月15日（金）です

定員に達した場合、締切日より前に締め切ります

URL・二次元コードからの申込みとなります⬇

申込みは、参加される皆さまおひとりずつ必要となります。

❶ 下記URLまたは二次元コードから申込フォームへアクセス下さい。

https://forms.gle/Hopmiyzr9goQd89y7

❷ 必要事項を入力後、【送信】を押してください。

※ 13:30より受付を開始します。

※ セミナー開始後は、他の出席者の迷惑にならないよう、携帯電話の電源を切るか、音が鳴らない設定をお願いします。

※ 録画録音や誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見した場合は、退場いただく場合もあります。

カスタマーハラスメント対策セミナー申込フォーム

会場及び駐車場について

【会場】

中津市立小幡記念図書館（研修室）

〒871-0056 中津市片端町1366-1

【駐車場】

中津城公園の駐車場に駐車してください。

※小幡記念図書館の駐車場は利用できません。





お客さま情報の取扱いについて

お申込みの際にいただいた個人情報は、中津市およびあいおいニッセイ同和損保㈱、三井住友海上火災保険㈱が今後開催するセミナーのご案内や、当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内及び各種情報提供に活用させていただくことがございます。

またお申込みの内容を、セミナー講師にお知らせする場合もございますので、あらかじめご了承ください。

MS&AD あいおいニッセイ同和損保　MS&AD 三井住友海上